

● 4月のマイナンバーカード 休日夜間対応窓口 および 諸証明休日発行窓口 ●

住民課 / ☎ 0561-56-0731

日(曜日)	時間	その他
4月11日(土) 4月25日(土) 【5月は9日(土)、23日(土)】	午前9時～正午 ※受付は午前11時45分まで	諸証明休日発行窓口【第2・第4土曜日】 マイナンバーカードに関係した業務、印鑑登録証明書・住民票の写し・戸籍謄抄本などの発行(広域交付除く)、印鑑登録申請
4月16日(木) 【5月は21日(木)】	午後5時15分～8時 ※受付は7時45分まで	平日夜間臨時窓口【第3木曜日】 マイナンバーカードに関係した業務のみ ※要事前予約(前日までに)

▶場所/役場1階住民課窓口(正面玄関左側の夜間休日通用口からお入りください。)
各手続の持ち物などは町ホームページをご覧ください。

ホーム 組織で探す 住民課 業務案内 届出・証明 住民票 住民票等諸証明休日発行

※転入・転出の届出などの業務は行いません。詳しくは住民課へお問い合わせください。

※窓口の混雑が予想されるので、可能な人は、平日開庁時間中の窓口をご利用ください。

LINE マイナンバーカードをお持ちの人であれば、町LINE公式アカウントから住民票の写し
および印鑑登録証明書を郵送(郵送料はお客様負担)で取得できます。



休日臨時窓口

日(曜日)	時間	その他
4月5日(日)	午前9時～正午 ※受付は午前11時45分まで	住民異動(東郷町への転入・町内転居・町外への転出・世帯変更など)の手続き、マイナンバーカードに関係した業務、印鑑登録証明書・住民票の写し・戸籍謄抄本などの発行(広域交付除く)、印鑑登録申請

▶場所/役場1階住民課窓口(正面玄関左側の夜間休日通用口からお入りください。)

※4月5日に限り住民異動関係の手続きも行います。(ただし、他市町村への確認が必要な異動、マイナンバーカードを利用した特例の転入は除きます。)※住民異動に伴う他課での各種手続き(住民課以外での手続き)については、後日来庁いただくか郵送での手続きが必要です。

まちの人口と世帯 ー令和8年2月28日現在ー

人口 43,853人(-3) 男 22,046人(-4) 女 21,807人(1) 世帯数 18,971世帯(13) ()内は対前月比

町内の交通事故状況(2月)

死亡 0人(1人) 重傷 0人(3人) 軽傷 8人(119人) ()内は令和7年度の累計

東郷町税等納期限一覧

納期月	納期限	町県民税 森林環境税 (普通徴収)	軽自動車税 (種別割)	固定資産税 都市計画税	国民健康 保険税 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)	介護保険料 (普通徴収)	下水道事業 受益者 負担金	保育料
4月	4月30日(木)	—	—	1期(一括)	—	—	—	—	4月

注 納期限を過ぎると延滞金が加算されます。また、納期限を過ぎても納付がない場合は、督促状が送付されます。

注 督促状を発した日から起算して10日を経過した日までに納付がない場合は、財産調査や滞納処分(差押等)の対象となります。

注 金融機関で大量の硬貨を使用して納付する場合、取扱手数料が発生する場合があります(詳しくは、各金融機関へお問い合わせください)。

※スマートフォン決済で納付ができます。

納付書に記載された納期限内であれば、電子決済アプリ「PayPay」「PayB」「auPay」「FamiPay」「d払い」で時間と場所を選ばず町税や保険料などを納付できます。

対象 町県民税・森林環境税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税(普通徴収)、後期高齢者医療保険料(普通徴収)、介護保険料(普通徴収)、保育料

必要 スマートフォンなどのモバイル端末、納付書(バーコードの印字があるもの)

方法 事前に登録した電子決済アプリにより、スマートフォンなどのカメラで納付書に印字されているバーコードを読み取り、納付手続きをします。スマートフォン端末などのインターネット接続費用やパケット代は利用者負担です。

